

令和 3 年度第 10 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 3 年 8 月 24 日

担当部・課：建設部住宅課〔内線 5 5 5 5〕

福祉部障害福祉課〔内線 2 4 7 2〕

①件名	石巻市営復興住宅の福祉施設等への活用について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 震災後、市内には 4, 456 戸の復興住宅が整備されたが、地域により空き戸が常態化している住宅があることから、これら住宅の有効活用を図る必要がある。</p> <p>【目的】 復興住宅について福祉施設等への目的外使用を進めることにより、本市の福祉増進と空き戸の利活用を図る。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 公営住宅法（昭和 26 年法律第 19 号） 公営住宅法施行規則（昭和 26 年建設省令第 19 号） 石巻市営住宅条例（平成 17 年条例第 273 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 4 章 安心して健やかに暮らせるまち 第 5 節 自立し、いきいきと暮らせる障がい者福祉の充実を図る 2 暮らしやすい生活環境を構築する 石巻市第 4 次障害者計画・第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画 基本目標 2 安心して暮らすための支援体制の推進 施策 3 生活支援体制の充実 取組内容 1 障害福祉サービスの充実</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	令和 3 年 6 月 復興住宅の福祉施設への活用について関係部課協議
⑤主な内容	<p>(1) 対象事業 共同生活援助等の福祉施策 (2) 対象者 医療法人、社会福祉法人など (3) 募集方法 公募とし、提出された事業計画書を審査し事業者を選定 (4) 月額使用料 復興住宅収入分位 I の月額家賃相当額 (5) その他 住宅は現状のまま貸し出し、運営に必要な備品設備等は事業者が整備</p>
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 本市の福祉環境の向上と、福祉施設を介し地域住民の見守りや交流が図られるとともに、公営住宅の有効活用が期待される。</p>

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内の実施事例：なし
岩手県陸前高田市：グループホームとして目的外使用許可 2戸

⑧今後の予定及び施行予定年月日

令和3年 9月 石巻市営住宅の社会福祉法人等の使用等に関する取扱要綱制定
復興住宅の福祉施設等への活用に係る公募（十八成浜復興住宅）及び事業者の選定
10月 同住宅目的外使用許可後、事業開始予定

⑨その他

○公募から使用許可までの流れ

